

メディア 観望

MEDIA

■少ない就業機会

障害者雇用促進法によって企業に課せられている法定雇用率が二〇一三年に1・8%

から2・0%に引き上げられた。一五年四月からは雇用数の

不足に応じて納付金支払い義務が生じる企業の規模が労働者数二百人超から「百人

超」に引き下げられている。雇用義務がある企業は約八万

五千社といわれるが、法定雇

用率の到達度は44・7%で半数にも満たない。

一方、日本の障害者数は約七百八十八万人（障害者白書

二〇一四年度版）。民間企業に雇用されている障害者は、

わずか三十五万人で四人に三人は身体障害者。約七十四万人とされる知的障害者の多くは、適性がある仕事を見つ



尾崎 行雄

農園で障害者雇用

られないでいる。背景には、企業が知的障害者を雇用しても、仕事に合わせて教育することが高いハードルになってしまつという事情がある。

■野菜栽培に従事

知的障害者が農園で農業に従事することで、この問題をクリアしようという新たな試

雇用支援の民間会社「エスブループラス」（東京都中央区）が窓口になり、アパレル大手、外食チェーン、IT関連などの企業約四十社が、それぞれ借りた農地で知的障害者が就労する。企業は農園利用料を払うだけで、知的障害者の人数が法定雇用率に加算される仕組みだ。

■定着率ほぼ100%

農園では、学習した場所とほとんど変わらない環境で仕事ができるうえ、「シルバー管理者」の地元の高齢者が懇切丁寧な指導にあたる。収穫した野菜は、企業が福利厚生用の社員食堂などで利用するため、納期のしほりが緩くストレスも少ない。障害者年金と合わせれば月十五万〜十六万円の収入になることもあり、

みがある。千葉県原市の「わくはびねす農園市原フアーム」だ。一二年三月に開設した総面積二万二千平方メートルの農場に、六棟のパイプハウスが立つ。約百四十人の知的障害者が農作業に従事、小松菜やミニトマト、芽キャベツ、メロンなど計二十種類の野菜等を栽培している。

農作業に従事する障害者の大部分は、社会で就業機会に恵まれない重度知的障害者。農園内の「障がい者就職塾」（千葉県指定就労移行支援事業所）で六カ月間農業を学び、仕事を覚えたら農園に就職する。障害者に農業を教える支援機関はあるが、農業の就職先はほとんどない。農業は個

これまで定着率は97%だ。有力な精神療法の一つに「作業療法」があるが、農作業にもその効果があるようだ。メディアで紹介されることは少ないが、野菜を楽しむ中で栽培する障害者の姿が、この農園にはある。知的障害者の自立の試みに期待したい。

（編集委員）